データ項目ID		データ項目	グループ			データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
			名称	主キー	外部キー								
003	06283	更正_平成15年法律第111号3条による裁判確定日_不詳・不明フラグ	身分事項_平成15年法律第111号3条			X	1	052		任意	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、裁判所が認めた年月日が不詳又は不明の場合に、不詳又は不明であることを示すフラグ	戸籍法施行規則の一部を改正する省令(平成23年法務省令第42号)による改正後の記録	◎
003	06284	更正_平成15年法律第111号3条による裁判確定日_不詳・不明表記	身分事項_平成15年法律第111号3条			N	72			条件付き必須	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、裁判所が認めた年月日が不詳又は不明である場合の不詳・不明表記	※※00306283が1、2の場合	◎
003	06285	届出_記録嘱託日	身分事項_平成15年法律第111号3条			DATE	10			必須	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、記録嘱託年月日	不詳日を許容する	◎
003	06286	届出_記録嘱託日_元号	身分事項_平成15年法律第111号3条			X	1	031		必須	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、記録嘱託年月日における元号		◎
003	06287	届出_記録嘱託日_不詳・不明フラグ	身分事項_平成15年法律第111号3条			X	1	052		必須	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、記録嘱託年月日が不詳又は不明の場合に、不詳又は不明であることを示すフラグ		◎
003	06288	届出_記録嘱託日_不詳・不明表記	身分事項_平成15年法律第111号3条			N	72			条件付き必須	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、記録嘱託年月日が不詳又は不明である場合の不詳・不明表記	※※00306287が1、2の場合	◎
003	06289	入籍戸籍_従前戸籍_本籍	身分事項_平成15年法律第111号3条			N	100			任意	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、従前戸籍における本籍		◎
003	06290	入籍戸籍_従前戸籍_本籍_都道府県	身分事項_平成15年法律第111号3条			N	4			任意	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、従前戸籍における本籍の都道府県		◎
003	06291	入籍戸籍_従前戸籍_本籍_市区郡町村名	身分事項_平成15年法律第111号3条			N	12			任意	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、従前戸籍における本籍の市区郡町村名		◎
003	06292	入籍戸籍_従前戸籍_本籍_町字	身分事項_平成15年法律第111号3条			N	120			任意	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、従前戸籍における本籍の町字	本籍を街区符号を用いて表示する場合は丁目まで、地番号を用いて表示する場合は町字まで記載する	◎
003	06293	入籍戸籍_従前戸籍_本籍_地番号または、街区符号	身分事項_平成15年法律第111号3条			N	50			任意	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、従前戸籍における本籍の地番号または、街区符号		◎
003	06294	入籍戸籍_従前戸籍_筆頭者	身分事項_平成15年法律第111号3条			N	210			任意	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、従前戸籍における筆頭者氏名		◎
003	06295	入籍戸籍_従前戸籍_筆頭者_氏	身分事項_平成15年法律第111号3条			N	105			任意	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、従前戸籍における筆頭者の氏		◎
003	06296	入籍戸籍_従前戸籍_筆頭者_名	身分事項_平成15年法律第111号3条			N	105			任意	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、従前戸籍における筆頭者の名		◎
003	06297	除戸籍_新本籍	身分事項_平成15年法律第111号3条			N	100			任意	事件本人の身分事項欄に記載の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条に関する、除籍後の新しい本籍		◎